

令和5年3月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和5年3月24日(金)午後2時00分 開会 午後3時21分 閉会	
・場所	・松伏町役場 本庁舎第二会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 岡田 直人	
	・教育長職務代理者 田口 嘉則	
	・委員 渡邊 淳子	
	・委員 宇田川 陽子	
	・委員 會田 隆	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 川村 功 ・教育文化振興課長 鈴木 英樹	
・議長名	・教育長 岡田 直人	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 小島 武 ・主任主事 浪江 大知 ・主事 伊東 雅之	
1. 開 会	議 長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	小島主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、報告3件、議案4件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告3件、その他3件である旨を説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	議 長	令和5年2月15日(水)に開催した松伏町教育委員会2月定例会の会議録を委員に諮る。
	委 員	異議なし。
	議 長	2月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	岡田教育長	・年度末の諸会議 ・松伏町立小・中学校管理職の達成状況面談 ・第5回メロディー祭
	會田委員	卒業式のマスク着用率はどのくらいか。
	川村教育総務課長	具体的な着用率については把握していない。
	議 長	報告第2号及び第3号 専決処理事項の報告について、説明を求める。
	川村教育総務課長	教育委員会の所管に属する学校の職員の人事に関することについて、教育委員会を招集する暇がなかったため、専決処理を

	<p>議 長 川村教育総務課長</p>	<p>したので報告する。</p> <p>専決処理書、別冊により説明する。</p> <p>報告第4号 専決処理事項の報告について、説明を求める。</p> <p>令和5年度松伏町一般会計補正予算（第1号）（案）に係る意見聴取について、教育委員会を招集する暇がなかったため、専決処理をしたので報告する。</p> <p>専決処理書、別紙及び別冊により説明する。</p>
<p>5. 議 事</p>	<p>議 長 川村教育総務課長</p> <p>宇田川委員 川村教育総務課長</p> <p>議 長 委 員 議 長 議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>議 長 委 員 議 長 議 長</p> <p>川村教育総務課長</p>	<p>議案第9号 松伏町教育相談員設置に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。</p> <p>松伏町教育相談員の勤務条件変更に伴い、勤務時間を変更するとともに、規定の整備をするため、松伏町教育相談員設置に関する規則を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案別紙、参考資料により説明する。</p> <p>改正前後で就業日数はどう変わるのか。</p> <p>現状3名が各々週3日間、1日当たり7.5時間働いており、全体で週9日間分の就業日数となっている。</p> <p>水曜日は情報共有のため3名全員が出勤することになっており、そこを考慮したうえで9日間の就業日数を月曜日から金曜日までの5日間で振り分けると、1名配置の日が2日間生じる計算となる。</p> <p>適応指導教室に通室する児童生徒の増加に伴い、相談員の複数配置の必要性が高まっており、1名配置となっている2日間を2名配置とするため、全体で週11日間、1日当たり7.15時間の就業日数へと変更するものである。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p> <p>議案第10号 松伏町立小中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する規程を廃止する規則について、説明を求める。</p> <p>パワー・ハラスメントの防止等に関する事項の見直しに伴い、埼玉県教育委員会の取扱いに準じ、要綱として必要な事項を規定するため、松伏町立小中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する規程を廃止したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案別紙、参考資料により説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p> <p>議案第11号 松伏町教育委員会職員に関する勤勉手当の成績率運用要綱の一部を改正する訓令について、説明を求める。</p> <p>職員に適用する勤勉手当の勤務成績及び成績率の区分を改定</p>

		<p>するとともに、松伏町職員の給与に関する条例の一部改正による基準成績率の改定に伴い、懲戒処分を受けた職員の勤勉手当の成績率を改定するため、松伏町教育委員会職員に関する勤勉手当の成績率運用要綱を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案別紙、参考資料により説明をする。</p> <p>条例第17条の7第2項第1号及び第2号に規定する職員とは具体的には誰を指すのか。</p> <p>条例第17条の7第2項第1号は再任用以外の職員を、条例第17条の7第2項第2号は再任用職員を指す。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p> <p>議案第12号 松伏町史編さん大綱の一部改定について、説明を求める。</p> <p>町史編さん大綱について、文言の整理をしたいので、別冊のとおり改定することについて議決を求める。</p> <p>別冊を用いて説明する。</p> <p>刊行年月について、別冊では平成15年となっており、新旧対照表では平成17年となっているがどちらが正しいのか。</p> <p>平成15年、平成16年は4つの部会で調査を行った年で、実際に刊行されたのは、平成17年である。新旧対照表では調査の年を省略したため、ずれが生じている。</p> <p>新旧対照表の刊行計画に記載されている黒丸の印が二重丸の印に変更となったのは、刊行予定であったものが実際に刊行されたという意味か。</p> <p>ご認識の通りです。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
6. 各委員からの報告・その他	<p>田口職務代理</p> <p>渡邊委員</p> <p>宇田川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革について ・部活動の民間委託について ・松伏第二中学校における事案のその後について ・スクールカウンセラーの増員について ・さわやか相談室の運用及び利用状況について ・小・中学校卒業式でのPTA活動について ・プチミニまつぶしについて ・小・中学校のWBC決勝観戦について ・松伏中学校の雨漏りへの対応について

	會田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を特集したテレビ番組について ・バードウォッチングについて ・文化財探訪ウォーキングについて ・学校施設の老朽化及び不審者に対する安全対策について
7. その他（報告）	<p>小島主幹</p> <p>川村教育総務課長 鈴木教育文化振興課長 川村教育総務課長 川村教育総務課長 川村教育総務課長</p> <p>小島主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について→令和5年5月定例会は、5月17日（水）に開催する。 ・令和5年3月議会定例会一般質問について ・令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・令和4年度松伏町中学生の進路状況について ・令和5年度松伏町立小・中学校教職員辞令交付式並びに着任式について ・令和5年度埼葛地区教育委員会連合会第1回理事会、総会、講演会の開催について
8. 閉 会	議 長	午後3時21分、閉会を宣言する。

上記の記載事項は、令和5年3月24日（金）に松伏町役場本庁舎第二会議室において開催した、令和5年3月松伏町教育委員会定例会の会議の進行状況（内容）を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

出席委員	
書記	